（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　副首都推進担当】

議　　題	副首都・大阪の実現に向けた取組について
日　　時	令和８年７月 24 日(金)　15：00～15：50
場　　所	上山信一事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問 (職員等) 副首都推進局理事、副首都推進担当課長代理
論　　点	副首都・大阪の実現に向けた取組について
主な意見	○ 副首都機能の検討にあたっては、３つのデジタルインフラ（電力、通信インフラ、データセンター）が重要。 ○ 今後の特区制度は、AI 特区のような、都市の成長を鑑みた規制改革が必要。
結　　論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備　　考	
関係所属（部課）	